

アグリ筑西

2020 6・7月号



梅雨の季節になりました。蒸し暑い日も多いので熱中症には十分注意しましょう。

県西農林事務所 経営・普及部門
(筑西地域農業改良普及センター)
筑西地域農業改良推進協議会 発行
Tel : 0296(24)9206
Fax : 0296(24)6979



筑西地域農業改良普及センターHPへアクセス! ↑

JA北つくば花き部会が、花アレンジ展示PR活動!

JA北つくば花き部会は、5月18日に花の需要喚起のため、北島部会長をはじめ、部会役員3名、JA担当者らとフラワーアレンジメントを作成し、JA管内(筑西市、桜川市、結城市)の行政機関やJA支店・事業所など19カ所に2鉢ずつ贈り、展示しました。

この取り組みは、店舗や事業所に花を飾ることで、職員や来訪者の気持ちを明るくし、コロナ疲れを癒してもらおうとともに、花の消費拡大、PRを図ることが目的です。

フラワーアレンジメントは、部会で生産された、小菊やヒマワリ、テルフィニウム、ブバルティア、バラ、ゴールドスティック、鳴子ラン、トルコギキョウの8種類の切り花約1350本が使われ、完成した花には、「心に花と彩りを」と書いたポップが添えられました。



部会長は、「花には心を明るく豊かにする力があると思う。これから本格的に出荷が始まるので、花き部会全員で頑張っていく」と意気込みを語りました。

⚠️ ナシ黒星病が多発生しています ⚠️

本年5月に茨城県農業総合センター病害虫防除所よりナシ黒星病の注意報が発表されました。

5月下旬における葉での発病は平年の9倍、果実での発病は約5倍と多くなっています。



果実に発生したナシ黒星病

梅雨に入ると「幸水」の果実は再び黒星病に感染しやすくなります。新たな感染を防ぐために、発病部位を除去するとともに、定期的に薬剤散布を行いましょう。

降雨が多い場合は追加散布により、効果の切れ間がないよう注意しましよう。

新型コロナウイルスに関する農業者向けガイドライン

1 予防対策の徹底

○厚生労働省等の情報に基づいて、徹底した対策をお願いします。

・会議・行事等の開催の必要性を検討し、開催する場合には、「三つの密」を避けてください。

※三密：①密閉空間、②密集場所、③密接場面

2 患者発生時の患者、濃厚接触者への対応

・関係者に周知するとともに、保健所に報告し、対応について指導を受けてください。

3 生産施設等の消毒の実施

・保健所の指示に従って、感染者が作業に従事した区域の消毒を実施します。

・一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が発生した施設等は、出荷停止や農産物廃棄などの対応をとる必要はありません。

4 業務の継続

・あらかじめ地域の関係者が連携する体制の検討をお願いします。



詳しくは、「農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」をご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/attach/pdf/ncv_guideline-12.pdf>

JA北つくばこだま西瓜部会が医療従事者にこだまスイカ寄贈

JA北つくばこだま西瓜部会は5月15日、特産のこだまスイカ「スウィートキッズ」20ケース（約100玉）を茨城県西部メティカルセンターへ寄贈し、JA北つくば吉川君男組合長と同部会の大久保修一部会長が医療従事者の皆さんに日頃の感謝を伝えました。

大久保部会長は「このような状況になり、医療に従事される方々への感謝の思いと地域医療の大切さを改めて強く感じている。手塩にかけて育てたこだまスイカを食べてこれからも頑張してほしい」とセンター職員にエールを送りました。



福祉の力を農業に活用してみませんか？

～農福連携の取り組み～



農業分野では担い手不足の解決、福祉分野では障害者の就労機会の拡大を目指し、農業分野と福祉分野が連携した取り組みである「農福連携」が、県西地域でも行われています。

また、茨城県では、障害者就労継続支援B型事業所の工賃の向上と施設外就労を促進する取り組みとして農作業委託の試行期間の工賃を補助する「初動工賃補助事業」を行っております。

福祉施設等への農作業委託に関するお問合せ先

県西農林事務所経営・普及部門 (0296-24-9206)
茨城県共同受発注センター (029-243-3022)

